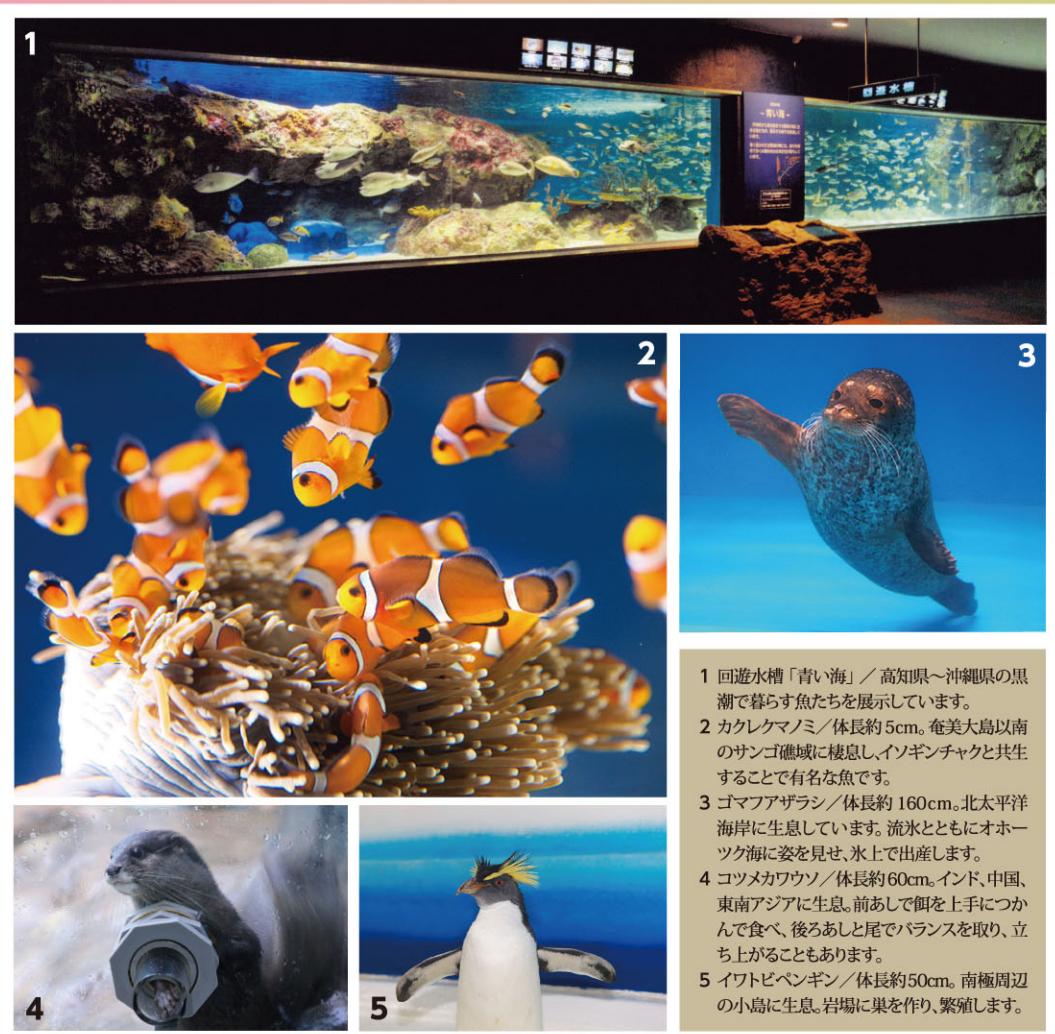


萬年青

公益社団法人札幌東法人会 広報誌 萬年青(おもと)



1 回遊水槽「青い海」／高知県～沖縄県の黒潮で暮らす魚たちを展示しています。

2 カクレクマノミ／体長約5cm。奄美大島以南のサンゴ礁域に棲息し、イノギンチャクと共に生することで有名な魚です。

3 ゴマフアザラシ／体長約160cm。北太平洋海岸に生息しています。流氷とともにオホーツク海に姿を見せ、氷上で出産します。

4 コツメカワウソ／体長約60cm。インド、中国、東南アジアに生息。前あしで餌を上手につかんで食べ、後ろあしと尾でバランスを取り、立ち上ることもあります。

5 イワトビペンギン／体長約50cm。南極周辺の小島に生息。岩場に巣を作り、繁殖します。

69号
2019年4月

公益社団法人
札幌東法人会
<https://www.satsu-higashi.jp/>

札幌東法人会のホームページを
リニューアルしました。
ブックマークの更新をお願いします。

がんばろう
日本

法人会
消費税期限内納付
推進運動

地域活性化物語

厚別区誕生30周年&再開発編

厚別区がより便利に住みやすいまちを目指して進化しようとしています。

厚別区は、平成元年11月6日に誕生し30周年を迎えました。新さっぽろ駅周辺地区は、昭和46年に制定された「札幌市長期総合計画」で「副都心」として位置付けられ、昭和47年に策定した「厚別副都心開発基本計画」に基づき、公共交通機関など一大交通結節点として、また江別市や北広島市などを後背圏に持つ生活拠点として、公共施設や商業・業務施設の集積が進められてきました。その後、社会情勢や市民ニーズの変化の中で、平成9年度には「厚別副都心基盤整備計画」を策定し、バリアフリー事業などを展開しながら、現在までまちづくりが進められています。

平成25年度に策定された「札幌市まちづくり戦略ビジョン」でも重要な拠点として位置付けられ、また新さっぽろ駅周辺において、市営住宅の建て替え・集約化により広大な余剰地が発生することなどから、それらを踏まえた一体的なまちづくりを目指し、平成26年度に「新さっぽろ駅周辺地区」のまちづくり計画が策定されました。

これからの中再開発事業の主な計画

これから行われる再開発事業は、大和ハウス工業(株)等による共同事業体がすすめており、2019年秋頃から着工、2022年には完成する予定です。対象地域は、市営住宅下野幌団地余剰地=G街区、I街区。

【G街区】には教育・産学連携機能施設・大学施設を建設。大学、多目的ホール、図書館機能など、学生が集まりやすい



▲厚別区30周年を記念して公募にて決定したロゴマーク。区の明るい未来をイメージして作られたこのマークは市立大の学生の作品です。ロゴの使用を通じて、ともに30周年をお祝いし、地域を盛り上げる企業・団体を募集しています。詳しくは右ページ中段参照。

にぎわいの創出やコミュニティを期待しています。大学は、学校法人札幌学院大学（社会科学系学部学科・心理学部・大学院）地上6階建て、学校法人産業技術学園（看護医療系学科）地上5階建て、開業時期は2021年4月を予定。

【I街区】=商業・宿泊・住居・医療機能施設を建設。商業施設地上5階建て、ホテル地上12階建、集合住宅地上30階建て、医療施設4棟(A)地上7階、(B)地上4階、(C)地上6階(D)地下1階、地上6階を予定。開業時期は2022年4月を予定。医療施設と宿泊施設を駅周辺に建てることにより、「医療ツーリズム」で長期滞在の旅行者を観光産業として期待がもたれます。

平成30年度あつべつまちづくり宣言

現在、厚別区は札幌市の中で高齢化率が第1位・第2位の地域を持つ、特に高齢化率の高い区で、健康寿命の延伸や認知症対策が重要な課題となっています。また少子化などの影響により人口減少局面を迎えていました。再開発により、一層「都市機能の充実したにぎわい溢れる地域」となる可能性を秘めた厚別区は、こうした状況を踏まえ、再開発を追い風として厚別区全体を活気あふれる元気なまちにすることを目指し、安心・安全に暮らすことができる魅力的なまちづくり事業を計画しています。

◇あつべつ健康寿命延伸事業

要介護認定の原因となる疾病的予防を中心に、介護予防・健康づくりの普及・啓発が行われます。

◇あつべつ健康・福祉フェスタ

幅広い年齢層を対象とし、健康づくりと疾病予防の大切さの普及・啓発が行われます。

◇地域における健康づくり活動推進事業

地域の特性にあった活用しやすい健康づくりメニューを提供し、健康づくり活動の促進・充実が図られます。

◇認知症対策の総合的な推進

高齢の方が住み慣れた環境で自分らしく暮らすことができる街を目指し、認知症当事者とその家族のサポート体制の強化と認知症についての正しい知識の普及・啓発が行われます。

◇厚別区スポーツチャレンジ

年齢や経験を問わず誰もが気軽に参加できるスポーツイベントを実施し、健康づくりと地域交流の促進啓発が図られます。

上記の健康支援策の他に、子育て支援策や、街の安全強化のための取り組みも数々計画されています。老後を安心して過ごせ、若者や観光客の集まる地域としての未来を目指した様々な計画が目白押しの厚別区。今後の変化を見守り続けたい注目のエリアです。

町かど@ピックアップ

2019/01/31 朝刊（札幌市内）

札幌市厚別区は30日、同区誕生30周年記念ロゴマークを発表し、デザインを考案した札幌市立大3年の石井桃子さん（21）に厚別区役所で表彰状を贈った。厚別区はデザイン学部がある同大に協力を依頼し、同学部の学生23人から1人1点の応募があつた。石井さんは「区のキャラクター『ピカットくん』が、区の形をしたシルエットを誇らしげに持つ。背景には厚別の発展を願い、オレンジの半円をあしらった。区内の町内会、企業、団体などでつくる『厚別区誕生30周年記念事業検討委員会』が『明るいデザインで、30年を盛り上げるのにつながりたい』と選んだ。」と選んだ。

厚別区誕生30周年記念ロゴマークと

デザインした石井桃子さん

（石川実和）

（北海道新聞社）

税務署からのお知らせ

平成31(2019)年10月1日以後適用する 「消費税率等に関する経過措置」

I 消費税率等の引上げについて

平成31年(2019年)10月1日(以下「31年施行日」といいます。)から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%へ引き上げられ、この税率引上げと同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

※消費税の軽減税率制度については、国税庁ホームページの特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

区分	適用開始日	現 行	平成31年(2019年)10月1日	
			標準税率	軽減税率
消費税率		6.3%	7.8%	6.24%
地方消費税率		1.7% (消費税額の17/63)	2.2% (消費税額の22/78)	1.76% (消費税額の22/78)
合計		8.0%	10.0%	8.0%

II 平成31年(2019年)10月1日前後の消費税率等の適用について

平成31年(2019年)施行日以後に国内において事業者が行う資産の譲渡等並びに平成31年(2019年)施行日以後に国内において事業者が行う課税仕入れ及び保税地域から引き取られる課税貨物(以下「課税仕入れ等」といいます。)に係る消費税及び地方消費税については、経過措置が適用されるものを除き、10%(軽減対象資産の譲渡等については、8%)の税率(以下「新税率」といいます。)が適用され、平成26年4月1日から平成31年(2019年)行日の前日(平成31年(2019年)9月30日)

までの間に国内において事業者が行った資産の譲渡等及び課税仕入れ等に係る消費税及び地方消費税については、旧税率(8%)が適用されることとなります。したがって、平成31年(2019年)施行日の前日までに締結した契約に基づき行われる資産の譲渡等及び課税仕入れ等であっても、平成31年(2019年)施行日以後に行われるものは、**経過措置が適用されるものを除き**、当該資産の譲渡等及び課税仕入れ等について、新税率が適用されることとなります。

III 経過措置の概要

平成31年施行日以後に事業者が行う資産の譲渡等及び課税仕入れであっても、経過措置が適用されるものについては、旧税率(8%)が適用されることとなります。主な経過措置の概要は、右ページの表をご覧ください。

※経過措置について、詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページに掲載している「平成31年(2019年)10月1日以後に行われる資産の譲渡等に適用される消費税率等に関する経過措置の取扱いQ&A」をご覧ください。

よくあるご質問



経過措置が適用される取引は、必ず経過措置を適用しなければなりませんか。



経過措置の各規定により、旧税率(8%)が適用される31年施行日以後に事業者が行う資産の譲渡等及び課税仕入れについては、必ず経過措置を適用することとなります。例えば、電気料金等の税率等に関する経過措置の適用を受ける電気料金について、新税率(10%)により仕入税額控除を行うことはできません。

内容	適用関係	
① 旅客運賃等 31年施行日以後に行う旅客運送の対価や映画・演劇を催す場所、競馬場、競輪場、美術館、遊園地等への入場料金等のうち、26年施行日（平成26年4月1日）から31年施行日の前日までの間に領収しているもの	26年施行日 (H26. 4. 1)	31年施行日 (H31. 10. 1)
② 電気料金等 継続供給契約に基づき、31年施行日前から継続して供給している電気、ガス、水道、電話、灯油に係る料金等で、31年施行日から平成31年（2019年）10月31日までの間に料金の支払を受ける権利が確定するもの	継続供給	H31. 10. 31 権利確定
③ 請負工事等 26年指定日（平成25年10月1日）から31年指定日（平成31年（2019年）4月1日）の前日までの間に締結した工事（製造を含みます。）に係る請負契約（一定の要件に該当する測量、設計及びソフトウェアの開発等に係る請負契約を含みます。）に基づき、31年施行日以後に課税資産の譲渡等を行う場合における、当該課税資産の譲渡等	26年指定日 (H25. 10. 1)	31年指定日 (H31. 4. 1)
④ 資産の貸付け 26年指定日から31年指定日の前日までの間に締結した資産の貸付けに係る契約に基づき、31年施行日前から同日以後引き続き貸付けを行っている場合（一定の要件に該当するものに限ります。）における、31年施行日以後に行う当該資産の貸付け	契約	貸付け
⑤ 指定役務の提供 26年指定日から31年指定日の前日までの間に締結した役務の提供に係る契約で当該契約の性質上役務の提供の時期をあらかじめ定めることができないもので、当該役務の提供に先立って対価の全部又は一部が分割で支払われる契約（割賦販売法に規定する前払式特定取引に係る契約のうち、指定役務の提供※に係るものをおきます。）に基づき、31年施行日以後に当該役務の提供を行う場合において、当該役務の内容が一定の要件に該当する役務の提供 ※ 「指定役務の提供」とは、冠婚葬祭のための施設の提供その他の便益の提供に係る役務の提供をいいます。	契約	指定役務
⑥ 予約販売に係る書籍等 31年指定日前に締結した不特定多数の者に対する定期継続供給契約に基づき譲渡する書籍その他の物品に係る対価を31年施行日前に領収している場合で、その譲渡が31年施行日以後に行われるもの（軽減対象資産の譲渡等を除きます。）	契約	対価受領
⑦ 特定新聞 不特定多数の者に週、月その他の一定の期間を周期として定期的に発行される新聞で、発行者が指定する発売日が31年施行日前であるもののうち、その譲渡が31年施行日以後に行われるもの（軽減対象資産の譲渡等を除きます。）	指定発売日	譲渡
⑧ 通信販売 通信販売の方法により商品を販売する事業者が、31年指定日前にその販売価格等の条件を提示し、又は提示する準備を完了した場合において、31年施行日前に申込みを受け、提示した条件に従って31年施行日以後に行われる商品の販売（軽減対象資産の譲渡等を除きます。）	31年指定日 (H31. 4. 1)	条件提示
⑨ 有料老人ホーム 26年指定日から31年指定日の前日までの間に締結した有料老人ホームに係る終身入居契約（入居期間中の介護料金が入居一時金として支払われるなど一定の要件を満たすものに限ります。）に基づき、31年施行日前から同日以後引き続き介護に係る役務の提供を行っている場合における、31年施行日以後に行われる当該入居一時金に対応する役務の提供	26年指定日 (H25. 10. 1)	申込
⑩ 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に規定する再商品化等 家電リサイクル法に規定する製造業者等が、同法に規定する特定家庭用機器廃棄物の再商品化等に係る対価を31年施行日前に領収している場合（同法の規定に基づき小売業者が領収している場合も含みます。）で、当該対価の領収に係る再商品化等が31年施行日以後に行われるもの	対価受領	再商品化等

※ 上記以外にも、「リース譲渡に係る資産の譲渡等の時期の特例を受ける場合における税率等に関する経過措置」などの経過措置が設けられています。

活動報告

平成31年度第3回理事会

平成31年1月11日(金) ホテルエミシア札幌



平成31年度の事業計画及び収支予算の審議を行い、議題は全て原案通り承認されました。

各支部役員会

平成30年8月～12月 各会場で開催



会員増強と支部活動の活性化に向けて、各支部の役員会で活発な議論が行われました。

新年交礼会

平成31年1月11日(金) ホテルエミシア札幌



新年を祝って120名余りの会員が集い会員相互の交流を行ない、会員増強運動の功労者表彰や新入会員の紹介、福引なども行われ、中締めには横山名誉顧問にご登壇頂きました。



会員増強特別会議

平成30年9月～12月(4回開催)



新たに設置された特別会議では、さらなる会員の獲得に向けて真剣に向き合い、活発な意見が交わされました。

会員親睦麻雀大会

平成31年2月8日(金) 夢道場／大谷地

毎年恒例の麻雀大会では、多くの会員が熱戦を繰り広げ、終了後には会場を移して楽しく親睦を深めました。次回は会場を移動せずに実施予定です。



大会参加報告

法人会全国大会 鳥取大会

平成30年10月11日(木) 鳥取市とりぎん文化会館



全国から1600名を超える会員が集まり、税制改正提言の報告や青年部会による租税教育活動の事例発表が行われました。「中小企業の活性化に資する税制」や「本格的な事業継承税制の創設」等を中心とする「平成31年度税制改正に関する提言」の実現を強く求めるとともに、参加者相互の交流を通じてより一層の連携を深めました。



研修会・セミナー報告

税務研修会

平成30年11月2日(金) アサヒビル園



軽減税率制度について税務当局へ寄せられた質問などを踏まえて作られたQ&A形式の資料をテキストにして分かりやすく説明していただきました。

年末調整説明会

平成30年11月22日(木) 北海道経済センター



午前と午後の2回開催し、合わせて136名が受講。札幌東税務署と、札幌中央市税事務所の担当官により、わかりやすく説明されました。

新設法人税務研修会・法人税決算説明会

平成31年2月13日(水) ホクノ一新札幌ビル



日本政策金融公庫より融資の説明の後、札幌東税務署の担当官が、午前中には法人税務、午後には決算税務について講義しました。

札幌5法人会 合同セミナー



平成30年	9月19日(水)「横山式シンプルキャッシュフロー計算書で資金繰りの勘所をつかむ」 10月15日(月)「相手の納得を得る！商談上手になる秘訣」
平成31年	1月15日(火)「税務調査のポイントとその対策」 2月19日(火)「社会保険と労働保険の実務とポイント」 3月19日(火)「話し方レッスンとボイストレーニングを中心としたビジネスマナー」

北海道経済センター

平成30年 会員増強運動報告

おかげさまで多くの皆様のご支援により有終の美を飾ることが出来ました。
正会員／69社
賛助会員／法人16社
賛助会員／個人22名
の皆様が新たに活動の仲間に加わりました。
今後ともよろしくお願ひいたします。



全国青年の集い 岐阜大会

平成30年11月9日(金)岐阜市長良川国際会議場



式典では各部会活動報告や租税教育活動報告等が行われ、全国各地から集う青年部会の皆さんと親睦を深めました。

女性部会全道大会

平成30年10月19日(金)フォーポイントバイシェラトン函館



300名を超える女性部会員が全道各地から函館に集い、親睦を図り、記念講演ではレストランバ

スクの深谷氏が地産地消の取り組みを紹介し、参加者の関心を深め、札幌5法人会の皆さんが次回札幌大会への参加を呼びかけました。

税の啓蒙品寄贈

平成30年12月4日(火)札幌市防災センター



地震体験コーナーや消火体験コーナーなどを備えた札幌市防災センターに来場する児童を対象にした税のマンガ本と文具を贈呈しました。

租税教室

白石区・厚別区・江別市内の小学校9校にて実施



12月4日から1月25日まで9校での租税教室を開催。みなさん熱心に授業に耳を傾けてくれました。担当講師は次の通りです。

札幌市立小野幌小学校：菅原 仁人
札幌市立南白石小学校：西田 康一
札幌市立南郷小学校：尾上 智洋
江別市立大麻東小学校：林 大輔
札幌市立本通小学校：木村 豊博
札幌市立東川下小学校：山崎 武範
江別市立大麻泉小学校：村山 慎一
札幌市立川北小学校：日浦 雅明
札幌市立北郷小学校：渡辺 英治

税の絵はがきコンクール

【作品展・表彰式】

平成30年10月28日(月)地下歩行空間



札幌5法人会の主催で優秀作品の表彰式と作品展を行い、会場内は受賞された生徒やご家族などの参加者と多くの見学者で賑わいました。当日は法人会の女性部会の皆さんをお揃いのハッピ姿で運営にあたりました。



【絵はがきカレンダーの作成】



最優秀作品・優秀作品を掲載したカレンダーを作成して管内全小学校52校へ持参。今後の募集活動の一助として取組内容の説明をしました。

【学校訪問 表彰式】

平成30年12月上旬 白石区・厚別区・江別市

絵はがきコンクールに応募いただいた698名全ての方への参加賞と優秀賞・佳作・努力賞に輝いた生徒さんへの表彰状を各学校へ持参しました。



合同企画 税務セミナー

平成30年11月19日(月)アーキシティホテル



中小企業家同友会札幌支部白石厚別地区会との合同企画で税務セミナーを開催。講師の山崎誠氏や札幌東税務署

担当官のお話を受けて活発な討議を行い、グループごとに発表しました。

税を考えるクイズ大会

平成30年11月14日(水)江別市民会館



江別支部恒例のクイズ大会には多くの団体が参加し30問の税金クイズに団体・個人の優勝を競い合い、成績優秀者には地域物産などの賞品が渡されました。

女性部会ニセコ研修会

平成31年3月13日(水)ニセコひらふエリア



「躍進めざましいニセコひらふに学ぶ」と題して行われた日帰りの研修ツアーでは高級ホテルやコンドミニアムを見学し、1泊50万円の客室で施設の責任者から説明を受けました。

行事のお知らせ

お気軽にご参加ください。

平成31年度 通常総会 懇親会

平成31年6月6日(木)

16:30 総会

18:00 懇親会

ホテルエミシア札幌
3F パレスホール

参加会員の皆様にご報告をして承認をいただきます。
終了後には参加会員同士の交流の場として懇親会を
予定しております。この機会にぜひご参加いただき、
多くの方々との出会いを求めていただけると幸いです。

名刺をいつもより
たくさん
お持ちください。



会員親睦ゴルフ大会

とき 平成31年7月1日(月)

9:00スタート

ところ シャムロックゴルフ倶楽部

※詳しくは追って行事ごとにご案内を差し上げます。
通常総会とゴルフ大会については同封の案内をご覧ください。

全道大会・全国大会

第14回 全国女性フォーラム 富山大会	とき 平成31年4月25日(木) ところ 富山産業展示館 テクノホール
第28回 全道青年の集い 北見大会	とき 平成31年6月21日(金) ところ 北見芸術・文化ホール
第56回 税制改正提言全道大会 室蘭大会	とき 平成31年9月5日(木) ところ 室ガス文化センター
第36回 法人会全国大会 三重大会	とき 平成31年10月3日(木) ところ 津市産業スポーツセンター
第20回 女性部会全道大会 札幌大会	とき 平成31年10月18日(木) ところ 札幌パークホテル
第33回 全国青年の集い 大分大会	とき 平成31年11月8日(金) ところ iichiiko 総合文化センター

札幌東法人会・札幌東税務署共催 税務研修会開催予定

○受講料無料

開催日	研修内容	講師	開催時間	会場
平成31年 5/20(月)	消費税制改正説明会	札幌東税務署担当官	13:30～15:30	アサヒビル園はまなす館
平成31年 9/12(木)	新設法人税務研修会	札幌東税務署担当官	10:00～12:00	ホクノー新札幌ビル B1 会議室
平成31年 9/12(木)	法人税決算説明会	札幌東税務署担当官	13:30～15:30	ホクノー新札幌ビル B1 会議室
平成31年 11/21(木)	年末調整説明会	札幌東税務署担当官	10:00～12:00・14:00～16:00	北海道経済センター 8階 A ホール
平成32年 2/13(木)	新設法人税務研修会	札幌東税務署担当官	10:00～12:00	ホクノー新札幌ビル B1 会議室
平成32年 2/13(木)	法人税決算説明会	札幌東税務署担当官	13:30～15:30	ホクノー新札幌ビル B1 会議室

札幌5法人会主催 セミナー開催予定

○受講料 会員：3,000円／非会員：5,000円

○無料受講券ご持参の方は無料。

開催日	研修内容	講師	開催時間	会場
平成31年 7/23(火)	働き方改革の最新情報	キャリアフォローアカデミー 藤塚 優子 氏	13:30～15:30	北海道経済センター 8階 A ホール
平成31年 8/20(火)	クレーム・苦情の上手な対応術	Blooming Place 松田 美紀 氏	13:30～16:30	北海道経済センター 8階 A ホール
平成31年 9/18(水)	簡単にわかる決算書の見方	財務リスク研究所 横山 悟一 氏	13:30～16:00	北海道経済センター 8階 A ホール
平成31年 10/16(水)	失敗から学ぶ強い会社の作り方	国際後継者フォーラム 二条 彰 氏	13:30～15:30	北海道経済センター 8階 B ホール
平成31年 11/14(火)	税務調査のポイントとその対策	元札幌西税務署長 澤田 和秀 氏	13:30～15:30	北海道経済センター 8階 A ホール
平成32年 2/18(火)	社会保障と労働保険の実務とポイント	特定社会保険労務士 園部 喜美春 氏	10:00～16:00	北海道経済センター 8階 A ホール
平成32年 3/17(火)	話し方・聞き方のマナーで好感度アップ	エデュース 小泉 美美子 氏	10:00～16:00	北海道経済センター 8階 A ホール